

地域・産業の「稼ぐ力」を
回復・強化する取組を**サポート**します！

観光庁 令和5年度

地域一体となった観光地・観光産業の 再生・高付加価値化事業

本事業では、観光地経営のマスタープランとなる地域計画の構築・磨き上げ、
および宿泊施設・観光施設の改修、廃屋の撤去、面的DXなど、
地域・産業の「稼ぐ力」を回復・強化するための取組を支援します。

地域公募期間(第1期)

3月13日(月)～4月13日(木)17時

地域公募期間(第2期)

6月1日(木)～6月30日(金)17時

計画採択(第1回)は、5月下旬予定

◎事業実施までの流れ



地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン(地域計画)の作成に向け、

- 再生・高付加価値化のコンセプトづくり、●地域の合意形成、●個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、●資金調達などの点について、地域の取組を国が支援(専門家派遣等、伴走支援の実施)

地域計画に基づく事業支援

宿泊施設の高付加価値化改修

改修前後で宿泊施設の収益力が向上する改修等の支援

補助上限 1億円(補助率原則1/2(※1))

面的DX化

観光地の面的再生に資する面的DX化支援

補助上限 最大5000万円(※3)(補助率1/2)

廃屋の撤去

観光地の景観改善等に資する廃屋撤去の支援

補助上限 1億円(補助率1/2)

実証実験

地域計画にもとづき実施する、施設改修等の効果を最大化する取組等の支援

補助上限 1000万円(補助率1/2)

観光施設の改修

観光客の利用を念頭においた施設等の改修支援

補助上限 最大2000万円(※2)(補助率1/2)

公的施設への観光目的での改修支援

新たな民間活力の導入等により実施する改修支援

補助上限 2000万円(補助率1/2)

(※1)投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3 (※2)面的DX化に参加する場合 (※3)面的DX化の効果等が特に大きい場合

◎「地域一体となった取組」とは

自治体・DMO等や複数の事業者による合意形成のもと、地域計画に掲げるビジョン・コンセプトを各自が理解し、その実現に向けた改修等の事業を実施いただきます。

計画審査時の評価基準(地域全体)

評価項目	評価基準
ビジョン・コンセプトの設定	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状や特性等を踏まえビジョンが設定されているか ビジョンに沿ったコンセプトが設定されているか
面的な取組への該当性	<ul style="list-style-type: none"> 十分な数の事業者の巻き込みができているか 滞在価値の向上、長期滞在・再訪の促進等に資する改修等を面的に行う取組が計画の中に含まれているか
その他の事項 <small>※その他の事項は必須要件ではなく、評価要素の一つになります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> 観光地全体の生産性・消費額の向上等に資する面的DX化が行われているか

計画審査時の評価基準(個別事業)

個別事業は、地域計画と連動した内容であることが求められます

評価項目	評価基準
地域ビジョン等との一貫性	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体のビジョン・コンセプト・ターゲットに沿った事業内容となっているか
事業内容の優位性	<ul style="list-style-type: none"> 滞在価値の向上、長期滞在・再訪の促進 地域への裨益効果の創出 生産性の向上、人手不足の解消
その他の事項 <small>※その他の事項は必須要件ではなく、評価要素の一つになります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> 物価上昇の状況等も勘案して、従業員の賃金の増加効果等が高い事業となっているか 補助対象事業者が経営ガイドラインに係る登録を受けているか 面的DX化に参加しているか

伴走支援について

地域が主体となって取り組む計画づくりを、多様な専門性を持つ伴走チームがお手伝いします。



ブランディングの専門家

地域の魅力を引き出すコンセプトづくりや、計画の進行をサポートします。



経営コンサルタント

経営状況や地域課題の分析を通して、経営強化や地域への波及効果をサポートします。



観光アドバイザー

観光資源に精通し、地域の特色を活かした計画づくりや事業実施をサポートします。



建設コンサルタント

施設改修・まちづくりの専門家として、ハード改修の計画づくりと実施をサポートします。

その他、地域のニーズに即した専門家の支援を受けられます。



本事業の詳細については
ウェブサイトにてご確認ください。

<https://kankosaisei-chiiki.net>

お問い合わせ

地域一体となった観光地・観光産業の再生・
高付加価値化事業 事務局(地域観光再生事務局)

0570-041102

(9:00~17:00
土日祝日を除く)